一人ひとりが「自らの身の安全は自ら守る」という 防災の基本に基づきぜひご登録ください!!

お願いします 野木町防災たより にご登録を 野木町では、大雨や大雪等の気象警報・特別警報や、大型の地震の震度 速報、ゲリラ攻撃情報等の国民保護関係情報など、緊急性のある防災に関 わる情報を登録制メール「野木町防災たより」で配信しています。

簡単に登録ができますので、皆様のご登録をお願いします。

配信する情報の種類

緊急地震速報(震度4以上)、震度速報(震度4以上)、気象警報・特別 警報(暴風雪、大雨、洪水、暴風、大雪)、竜巻注意報、国民保護関係(弾 道ミサイル情報、航空攻撃情報、ゲリラ・特殊部隊攻撃情報、大規模テロ 情報)

※震度速報については、栃木県南部が対象になっていますので、 野木町で震度4以上の地震でなくても配信される場合があります。 登録方法

次のQRコードを読み込むか、次のURLに会員登録受付ページより会員登録をしてください。

http://www.bousai-nogi.jp/memberentry-accept/?s=77700003





野木町では、防災情報の伝達などを、サイレン・広報車による巡回などの方法の他に、多くの町民の皆さまに迅速に情報を伝達するため、緊急速報メールを配信しています。(NTTドコモ、au、ソフトバンク)

緊急速報メールとは

携帯電話向けの災害情報伝達サービスで、野木町内に滞在し、かつ当該 サービスの受信機能を持つ携帯電話に緊急情報をお知らせするものです。 緊急地震速報メールと同じ仕組みを使用しています。

緊急速報メールの特徴

- 1. 月額使用料や受信料は無料です。
- 2. 受信するために登録する必要はありません。
- 3. 専用の着信音とポップアップ画面により、いち早く情報を確認することができます。
- 4. 観光や仕事などで野木町を訪れた方も受信することができます。
- ※地域によっては他市町の緊急速報メールを受信することがありますので、ご注意ください。

配信する情報の種類(緊急性の高い以下の7種類)

避難準備情報、避難勧告、避難指示、弾道ミサイル情報、航空攻撃情報、ゲリラ・特殊部隊攻撃情報、 大規模テロ情報

配信例

件名「野木町避難勧告情報」

本文「野木町役場からお知らせします。思川が避難判断水位を超えました。〇〇地域にお住まいの方につきましては、お互い助け合いいただき、ただちに〇〇へ避難してください。」

その他

携帯電話の電源が OFF または圏外、通話中、受信設定がされていない場合は、受信はできません。 対応機種や受信の設定方法などの詳細は、各携帯電話会社にお問い合わせください。

【NTTドコモ】総合お問い合わせ 0120-800-000 (ドコモ携帯電話から局番なし 151)

【au】総合案内 0120-977-033 (au携帯電話から局番なし 157)

【ソフトバンク】総合案内 0800-919-0157 (ソフトバンク携帯電話から局番なし 157)

緊急速報 メールで 災害・避難情報を 配信します

問総合政策部総務課消防交通係Ⅲ(57)4112



において閲覧及び貸し出しをしておりますのでご利用ください

野木町の状況

1. 被害状況

(平成 28年 2月 8日現在)

分類	内	容	数値		分類	内容	数	値
人	死亡	者	0	人		水稲	100	ha
的	負傷者		0	人			31,743	千円
	全壊・	半壊	0	棟		大豆	1	ha
	床下浸水		263	棟		八立	713	千円
家屋	PK 1	/Q/J\	245	世帯		そば	8	ha
	床上	浸水	10	棟		Clo	1,154	千円
	床上浸水		9	世帯	ブロッコリー等露地野菜等	15	ha	
	避難勧告	対象世帯	174	世帯			26,995	千円
淀		対象者数	428	人		メロン	0.6	ha
避難者	 避難指示	対象世帯	3,282	世帯	農作物		5,000	千円
	ZEXE10/31	対象者数	8,148	人		トマト	3	ha
	避難者数		991	人	施設		3,288	千円
	床上浸水		10	件		揚水ポンプ	3	台
b)	床下浸水		28	件			175	千円
災証	物置浸水		14	件		ハウス施設	5	基
明発	給湯器		13	件			17,217	千円
り災証明発行件数	エア	コン	3	件		機場ポンプ等(揚水モーター)	1	箇所
**	乗用		17	件	paratria di dana C. J. J.		12,528	千円
	その他		7	件		 農集排非常用エンジンポンプ等	1	箇所
消	床上消毒実施戸数		10	戸			5,174	千円
毎実施	床下消毒実施戸数		247	戸		合計	103,987	千円
消毒実施状況	宅地内消毒実施戸数		598	戸	Ĭ1///	収集件数	41	件
770	周辺道路・公園 ※浸水		※浸水被害	地区内		搬出量	3	t
					町道	通行止め	17	箇所

※「家屋|欄の「棟数|については、全ての建物数を示し、「世帯数|については、実際家屋に居住してい る世帯数を示しています。

2. 降雨状況 (野木町役場本館屋上に設置した雨量計より)

9月9日0時00分から10日24時00分までの48時間の総雨量は、315mmを記録し、 9月9日13時00分から10日13時00分までの24時間では、286 mmを記録した。

3. 河川の水位状況

河川	川名	観測所名	地先	水防団待機 水位(m)					観測最高 水位(m)
	思川 乙女	板木県 小山市乙女	3.00	5.50	7.70	8.70	8.74	9.96	
"	WII U.S.		9月9日	9月9日	9月9日	9月10日		9月10日	
				15時30分頃	21時00分頃	21時30分頃	0 時 0	0分頃	5 時50分

ホームページ等でお知らせしてまいりましたが、 また、 町では、 検証結果報告書については、 これまで「平成27年9月関東・東北豪雨被害検証委員会」において、 町内の公共施設 再度、 (野木町役場総務課・上下水道課、 「平成27年9月関東・東北豪雨被害検証結果報告書の概要」 大雨がもたらした被害や対応状況等について検証・検討した結果を、 野木町公民館、 図書館、 きらり館、 として次のとおりお知らせいたします。 ホープ館、 野木ホフマン館

町



Ⅱ 検証結果と対応策

検証事項	検証結果	対 策
災害警戒本部設置の情報連絡について	区、自治会、自主防災組織に対する情報伝達体制が確立されていなかった。	町は、区・自治会・自主防災組織など と情報伝達すべき内容を検討し、情 報伝達体制を平成 28 年度中に構築す る。
災害対策本部等設置の時期について	思川(乙女水位観測所)の水位が急激 に上昇し、避難判断水位(7.70 m)付 近となったため 22 時 30 分に災害対策 本部を設置した。もう少し早く、設置 すべきであった。	
災害対策本部の決定事項(避難準備、 勧告、指示等)について	既に、道路冠水等が発生しており、避 難できない状況の地域があった。	今回の豪雨においては、急激な河川水 位の上昇や内水による冠水・浸水被害 が発生したため、急遽、避難勧告・指 示を発令した地域があった。町は、こ ういった不測の事態であっても、もう 少し余裕をもって避難勧告・指示発令 していく。 また、内水に対する避難勧告等の判断 基準を災害対策本部活動マニュアル等 に設ける。
安否確認に関するマニュアルの作成に ついて		町は、安否確認に関する事項を考慮し た避難所運営マニュアルを、平成 28 年度中に作成する。
洪水ハザードマップの作成について		町は、今後の災害に備え、住民が的確な避難行動を選択できるよう災害時の心得や避難判断基準(タイムラインを考慮)を記載したわかりやすいハザードマップを平成28年度中に作成し、各戸に配布する。
職員及び消防団の広報活動について	道路冠水等により、進入できない道路 があり避難勧告等発令地域すべてに広 報活動することができなかった。	町は、平成27年度より防災行政無線(同報系)を整備し、広報手段の充実を図っていく。
区長、自治会長、自主防災組織への連 絡手段、連絡内容、連絡時期並びに情 報の共有について	災害対策本部と区長、自治会長、自主 防災組織間の連絡手段、連絡内容、連 絡時期については、現在、明確なマニュ アル(基準)が確立されていなかった ため、情報共有ができなかった。	災害発生時は、災害対策本部内にあいて災害情報の一元化を図り、必要事項を区長、自治会長、自主防災組織へ情報を伝達していく。(災害対策本部活動マニュアル等作成)また、区、自治会及び自主防災組織と町災害対策本部は、常に災害情報を相互に共有していただきたい。
防災行政無線の設置について		町は、平成 27 年度より順次整備していく。
災害時要援護者への情報連絡について	要援護者に配慮した情報連絡は実施できなかった。	町は、要援護者に配慮した情報伝達体制の整備を図るために、各地域の区長・自主防災組織等と協議しながら、平成28年度中に要援護者対応マニュアルを作成する。



検証事項		対 策
道路冠水及び住宅浸水状況の町民への 周知方法について	住宅浸水状況については、道路冠水等 の理由により、広報車等では周知が徹 底できなかった。	町は、住宅浸水状況について、防災行政無線(同報系)等を活用し、必要な情報を住民に周知していく。また、道路冠水状況については、今回の豪雨被害を基に、平成28年度中に道路冠水マップを作成し、避難する際の資料とするため、各戸に配布する。
避難所の設置について	22 時 40 分に全職員に非常招集を掛け、 避難所の開設準備を開始し、職員参集 後、23 時 20 分より順次避難所を開設 した。野木第二中学校については、鍵 が見つからず、やむを得ず新橋小学校 を一時的に避難所として開設すること になった。	町総務課は、避難所の鍵の管理について教育委員会等と協議し、管理の徹底を図り、速やかに避難所開設ができるよう、全町的な避難訓練を実施していく。
避難所の設置時間、職員配置及び手順 について	避難所については、災害対策本部からの指示を受け、開設体制に入ったが、 当時は、夜間・豪雨の状況であり職員 の数も不足していた。参集している人 員を調整しながら開設を行った。	町は、避難所開設に係る必要事項を記載した災害対策本部活動マニュアル及び避難所運営マニュアルを平成28年度中に作成し、今後の災害に備えていく。
避難者への情報提供及び災害対策本部 と避難所との連携(情報伝達を含む) について	浸水被害や道路冠水の状況、河川の水 位状況、鉄道等の状況について、情報 提供を求める声が多かった。災害対策 本部、避難所対応職員、地域、避難者 それぞれが避難所において、どのよう	災害対策本部は、災害発生時災害情報の一元化を図り、平成28年度中に各避難所への情報伝達体制を確立する。 災害情報を必要とする避難者の方々は、避難所職員に必要とする情報を尋ねていただき、また、各自で気象庁や国土交通省のホームページから災害情報を得るよう努めていただきたい。 区、自治会、自主防災組織及び避難所職員は、町災害対策本部と災害情報の共有化を図り、また、各自で気象庁や国土交通省のホームページから災害情報の共有化を図り、また、各自で気象庁や国土交通省のホームページから災害情報を得るよう努めていただきたい。
避難所の環境整備について	間仕切り(パーテーション)や防寒用 床上マットの必要性が判明した。	町は、備蓄食糧などとともに、防寒用 品を毎年度少しずつ整備していく。
物資の搬送方法について	大半の職員が災害現場対応に追われ、 物資を搬送する職員が少数であったため、搬送にかなりの時間を要してしまった。	町は、平成 28 年度中に備蓄品の保管 スペースを各避難所に確保し、初動対 応できるよう努めていく。
備蓄品の配布時期と配布量について	食糧については、適宜対応できたが、 毛布及び飲料水が不足してしまった。	町は、平成 28 年度以降、毛布及び飲料水ついて備蓄量を増量していくとともに、町内のスーパー等と物資関連の災害協定を締結していく。



キラリインフォメーション

検証事項	検証結果	対 策	
近隣市町との連携について	交通整理実施の際、他市町から入り込 む車両が多く対応に苦慮した。	町は、近隣市町と交通規制に関する連 携について協議し、対応していく。	
床下浸水被害に伴う器具破損の調査に ついて	※町は自然災害時の器具破損に対する 補償は考えていない。ただし、り災 証明願が被災者より提出された場合 は、り災証明書を発行するため調査 を実施した。	自然災害に係る器具破損に対する町の 対応は問題ないと考える。	
敷地内及び床下の消毒の時期について	 ※消毒については、下記のとおり実施した。 床上浸水:9月12日から実施(10棟)宅地内浸水:9月15日から実施(598棟)道路公園:9月16日から実施(浸水被害地区) 床下浸水:9月29日から実施(247棟)・床下浸水被害の消毒については、薬剤の入手に時間を要した。 	消毒の実施時期については、問題ない と考える。	

◇豪雨災害に対する町の支援策について

- ·野木町災害見舞金
- · 被災者住宅復旧支援
- ・床上、床下浸水家屋等の消毒
- 農業被害対策支援
- 被災住宅再建等利子補給
- ・災害ごみの収集

・固定資産税の減免

平成27年9月関東・東北豪雨被害検証委員会では、災害対策本部等の設置、避難準備・勧告・指示等の連絡及び広報、避難所の設置・運営など11項目に分けて、専門的な見地も含めて検証と対策(案)を検討し、「平成27年9月関東・東北豪雨被害検証結果報告書」を取りまとめました。

その結果、町民の安全・安心を確保し、災害に強いまちづくりを進めていくための災害対策等の整備 促進、災害対応体制の強化や避難体制の整備を図るとともに、自助・共助・公助の精神を踏まえて、行 政と住民が一体となった防災対策の一層の推進が必要であるとの結論に達しました。

この報告書をもとに、町は今後の災害に備えた積極的な取り組みを図ってまいります。



友沼地内から新橋地区を望む(9月10日14:39)



逆川に流入した稲藁 (排水機場東)

◇逆川排水機場機能検討委員会報告書について

町では、平成27年9月関東・東北豪雨被害における逆川排水機場の排水ポンプ運転状況の検証及び 逆川排水機場機能等のあり方について、検討してまいりました。その検討結果を「平成27年9月関東・ 東北豪雨被害検証結果報告書」に併記し町ホームページでお知らせしております。また、この機能検 討委員会報告書については、町内の公共施設(野木町役場総務課・上下水道課、野木町公民館、図書館、 きらり館、ホープ館、野木ホフマン館)において閲覧及び貸し出しをしておりますのでご利用ください。 この報告書の概要については、次のとおりお知らせいたします。

《機能検討委員会報告書の概要》

1. 排水ポンプ運転状況の検証

逆川排水機場は1号機・2号機(各2㎡/秒)・3号機(8㎡/秒)の3台のポンプを有しております。9月9日から10日にかけての逆川排水機場のポンプエンジンについては、3台のポンプを稼働開始しましたが、稲わら等の流入の影響による一時停止、燃料供給装置の不具合による一時停止がありました。特に3号ポンプエンジンについては、復旧に約7時間要しました。3号ポンプエンジンが長時間停止したことは、今後の保守管理、点検が問われるところです。しかしながら、浸水状況の時間的経過とポンプの稼働している時間帯に浸水していた事実、また、ポンプエンジンの正常稼働時と今回の一時停止との浸水想定の比較データでは、多少差異はあるものの浸水被害は免れなかったものと考えられます。

2. 機能等のあり方について

逆川排水機場既設ポンプの排水能力は3台で毎秒12㎡となり、1時間あたり30mmの降雨量が排水可能です。今回はポンプ能力の稼働率が稲わら等の流入により低減されました。また、約570haからなる集水区域のうち、約4割の田畑は8月下旬からの長雨で飽和状態にあり、野木幹線用水路からは、計画区域外流入分2㎡/秒を大きく上回る8.7㎡/秒以上の雨水の流入があり、都市下水路の合流地点から逆川排水機場への流入経路では、溢水する状況になりました。

検証した結果、縦軸斜流ポンプ或いは水中ポンプ増設の対策案が出されました。今年度より逆川排水 機場の長寿命化、耐震計画等と調整を図り、検討を行っていきます。

3. 保守点検管理

逆川排水機場の機械電気設備は委託業者が定期巡回点検を年 18 回行い、除塵機の発生ごみ、スクリーン槽清掃等を行っています。

4. 今後の対策 (案)

- 1)保守管理 通常点検の強化充実を図り、メーカー点検、設備更新を計画的に実施する。
- 2)除塵対策 沈砂池内に稲わら等を捕捉するための施設を設置する。
- 3) 区域外流入 野木幹線用水路の新規放水路の 検討。
- 4) 合流地点での浸水 野木幹線用水路と逆川の 合流地点に調整池の設置を検討。
- 5) 逆川 (開水路) の改修 国道 4 号東側の開削 部分の嵩上げを検討。
- 6) 逆川排水機場の機能 水中ポンプ(4㎡/秒) の増設又は縦軸斜流ポンプ(8㎡/秒)の増設 を検討。



逆川排水機場(沈砂池)

※この対策のなかには、中長期的な視野で検討していかなければならない事業もあり、事業推進には柔軟性・弾力性をもって対応することが重要と考えますのでご理解ください。



大雨・台風のときは…

大雨や台風の危険が近づいているというニュースや気象情報を見聞きしたら、危険な場所には 近づかないようにしましょう。また、災害への備えをもう一度確認してください。

- ◎非常用持ち出し品の点検をしましょう
- ◎雨や風が強くなる前に、家屋の補強などの対策をしましょう
- ◎避難場所までの道順を確認しておきましょう
- ◎日頃からハザードマップで危険箇所や避難場所をチェックしておきましょう
- ◎危険を感じたり、町からの避難勧告等があった場合は、あわてず速やかに避難しましょう。 町からの避難勧告等の情報は、携帯電話の緊急速報メールや町の広報車でお知らせいたします。 ※平成28年7月以降は、一部の地域において防災行政無線による周知も行います。
- ◎避難の前には、必ず火の始末をしましょう
- ◎避難の際の持ち物は最小限にして背中に背負うなど、両手が自由に使えるようにしておきましょう。

川の氾濫や土砂災害などの災害は一気に起こるため、避難が遅れると命にかかわります。天候が荒れてからでは移動も大変になりますので、特に高齢者や子どものいる家庭は、早い段階から自主的に避難することも検討しましょう。忘れ物をした場合でも、取りに戻るのは危険ですので絶対にやめましょう。 暴風や浸水で避難場所までの移動が危険な場合は、家の中のできるだけ安全な場所(2階の部屋)で待機したり、近隣のできるだけ頑丈な建物に避難することも検討しましょう。

インターネットを利用して雨量情報・河川水位情報を!!

全国の河川の「雨量」「水位」「河川予警報」等の情報がリアルタイムに入手できます。 ◇パソコンから http://www.river.go.jp ◇携帯電話から http://i.river.go.jp

問総合政策部総務課消防交通係Ⅲ(57)4112

野木町煉瓦窯を未来に残すために! 煉瓦窯の保存修復・維持費用として、平成 21 年度から皆様の寄附金・募金を受付けています。これからも皆様のご協力をお願いいたします。 【4月末までにご協力いただいた寄附金・募金】 寄附金 8,459,395 円 (内ふるさと納税 2,788,000 円) 募 金 1,097,741 円 今までの累計 9,557,136 円

BJ	町内の交通事故			町内の犯罪発生件数		
	件数	4		空き巣	3	
4 月	 死者	0	4 月 累 計	自動車盗	0	
4月累計	761	0	累計	車上ねらい	1	
	傷者	4		自転車盗	2	
28	件数(増減)	13 (0)	28	空き巣 (増減)	8 (1)	
28年累計(前年比)	死者	1	28年累計(前年比)	自動車盗 (増減)	1 (△1)	
前年	(増減)	(0)	(前任	車上ねらい (増減)	1 (0)	
此	傷者 (増減)	15 (3)	此	自転車盗 (増減)	5 (3)	

町内の救急出動				
4 月	出場件数	72		
累計	搬送人員	67		
28年度累計	出場件数(増減)	72 (1)		
5(前年度比)	搬送人員(増減)	67 (2)		

不審者情報、事故発生場所ホームページ

→ http://www.machi-info.jp/machikado/police_pref_ tochigi/app/app_accident.html